

令和6年度第2回富山県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事概要

1 日時 令和6年12月20日（金）13時30分～15時

2 場所 富山県民会館 702 号室

3 出席委員 委員名簿のとおり

4 議事内容

- ・前回開催以降、委員の改選があったため、再度互選により、児童福祉専門分科会の会長に宮田伸朗委員、副会長に宮田徹委員を選出
- ・次の(1)～(3)について事務局から説明。委員からの主な発言は次のとおり

- (1) 富山県社会的養育推進計画（素案）について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

○議事1 富山県社会的養育推進計画（素案）について

- ・前期計画に対する実施状況の欄には、県内に母子生活支援施設がないにも関わらず、母子生活支援施設への支援がされてきたとの記載があるが、今後の取組方針の欄には母子生活支援施設への支援について記載がない。県内の母子生活支援施設の整備について、どのようにされる予定か。
→（事務局）これまでの実施状況については、県外の母子生活支援施設における保護等に要する費用の支援を行ってきているため、記載している。母子生活支援施設については、今年度策定中の「富山県ひとり親家庭等自立促進計画」の中で検討してまいりたい。
- ・「児童育成支援拠点事業」について、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設する事業というのは、大変重要なものであると感じると同時に、具体的にどのような取り組みなのか教えていただきたい。
→（事務局）令和6年度からの新規事業であり、現時点で県内市町村での実施はない。他県での先進事例について確認してまいりたい。
- ・障害のあるこどもをひとり親で育てている人が多くいる。年末年始に養育がいっぱいいっぱいになった保護者の頼る先が、児相と警察しか思い当たらない。他に頼れるところを示してもらえるとよい。
→（事務局）児童発達支援センター等については、各事業所等により運営状況が異なるため、事前に問合せいただき、利用していただくことになる。
- ・富山児童相談所の2拠点化について、CiCビル内の関係機関による連携の状況、また児童心理治療施設新設の進捗状況について伺いたい。
→（事務局）CiCビル内のこども総合サポートプラザにおいては、富山児童相談所、県総合教育センター教育相談窓口、こども・若者総合相談センター、県警少年サポートセンター東部分室が集

約した施設であり、現在、関係機関の合同打ち合わせにおいて事例検討を行う等、連携体制について整理しているところである。児童心理治療施設については、令和8年度末頃の完成に向けて準備を進めている。

- ・保育所等においても、養育に困難を抱える家庭や、児相や市町村と連携して対応しているケースが増えていると聞いている。社会的養護の取組みは、非常に大切なことと感じている。
- ・児童養護施設の小規模化が推進されている中で、ルンビニ園にて児童家庭支援センターが設置されるとのことだが、どのような機能を持つのか。
→（事務局）児童家庭支援センターは、地域の児童福祉に関する専門相談機関であり、児童相談所の補完的機能を有する施設として運用される。
- ・里親等委託率について、令和5年度の23.1%を踏まえると、令和11年度58.0%は、現実的な数字なのか、不安に感じるところである。
→（事務局）これまでの実績を踏まえると、高い目標ではあるが、国が定める目標値として設定しておく必要があると考えている。
- ・里親「等」委託率となっているが、里親だけでなく、ファミリーホームの役割も大切。現在、ファミリーホームは県内1か所しかない。他県の事例で、「施設型のファミリーホーム」を運営しているケースがあると聞いた。里親等委託率をこの目標値まで高めるとすれば、このような施設型のファミリーホームの設置も進める必要があるのではないか。
→（事務局）施設型のファミリーホームについては、他県の先進事例を踏まえながら、検討してまいりたい。
- ・児童相談所の職員等にとっては当たり前になっているのかもしれないが、こどもの権利擁護について、市町村職員や、市町村事業のボランティア等への理解はまだまだ不十分だと感じる。こどもの権利擁護について、権利ノートを改定されるということだが、こどもに関わる多くの関係機関に周知してもらうことが重要だと考える。
- ・児童養護施設を出て自立した後に困っていることについては、お金の面で大変なことが多いと感じている。養護施設にいたる間から施設の先生に相談し、準備してきたつもりだったが、いざ自立すると、お金のことや、自動車保険の手続き等、知らないことが多く、かなり大変だった。
- ・通学しながらアルバイトをしても、貯金がなかなかできない状況。
- ・令和7年4月、C i Cビルに開設予定のこども総合サポートプラザについて、同じC i Cビル内の富山市子育て支援センターとの連携について、具体的にどのようにされる予定か。
→（事務局）具体的な連携方法については調整中だが、同じ建物内にあることもあり、連携していきたいと考えている。
- ・（資料1-2 スライド22に関して）「里親委託が必要なこどもの数」について、3歳未満のこどもは全員里親等委託が必要であると見込まれており、3歳以上になると、情緒・行動上の問題や発達上の問題等を複数有するこどもが増えていき、学童年齢では半数程度いることがわかる。このことから、できるだけ早く里親宅での養育が必要であるということはもちろん、学童期以降の課題の多いこどもたちに対しても、里親宅等において、なおかつ質の高い養育環境が提供できるようになることが重要であると感じる。
- ・社会的養護経験者にとっては、児童養護施設が実家のような存在となっていたが、今後小規模化

等の動きが進むことで、職員が変わったり、異動があったりして、頼りづらくなる可能性がある。ルンビニ園でも児童家庭支援センターが新設されるところだが、どの機関がどの程度その役割を担ってくれるのか。

- 社会的養護自立支援拠点事業をはじめとした、社会的養護のこどもへの自立支援のための環境整備を進めていく必要があると考える。本日議論するには時間が足りないため、計画策定後でもよいので、別に議論の場を設け、社会的養護のこどもたちについて、丁寧に議論を進めていく必要があると思う。